Press Release

令和5年11月8日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課

長 課長補佐

宇佐見 晃

菅野 茂

地方職業指導官 関 浩二

電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

「ユースエール認定企業 5 年継続式典 | を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)」に基づき、若者の採用・ 育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が 優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

その後、認定を受けた企業が認定を継続するためには、「ユースエール認定制度」の厳しい基準適合 の確認を受ける必要があります。福島労働局(局長 井口 真嘉)では、基準適合に基づき、継続して 若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し、下記の日程により、「ユースエー ル認定企業5年継続証明書」の交付いたします。

記

日時: 令和5年11月14日(火)14:00~ 1 交付式

場所:福島第二地方合同庁舎 1 階会議室(福島市花園町 5-46)

認定事業主(認定日順)

〇 川名建設工業 株式会社 代表取締役 橋谷田 邦男 氏

所在地 本宮市本宮字田中 47-2

従業員(常用労働者)数36名 【認定年月日 平成29年10月6日】

〇 東北ビルハード 株式会社 代表取締役 菊地 毅之 氏

所在地 郡山市富久山町久保田字我妻 84-7

従業員(常用労働者)数32名 【認定年月日 平成29年11月2日】

〇 第一緑化工業 株式会社 代表取締役 鈴木 正一 氏

所在地 会津若松市町北町大字上荒久田字宮下 19番地の2 従業員(常用労働者)数19名 【認定年月日 平成30年3月13日】

認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに 認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または 役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の 用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。